

平成28年10月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

携帯型音楽プレーヤーに関する事故について

(詳細は次頁以降参照。)

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)1件) | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち自転車1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、
携帯型音楽プレーヤー1件、エアコン(室外機)1件、
蓄熱式電気暖房器1件) | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち携帯電話機(スマートフォン)1件) | 1件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

有限会社アップルジャパンホールディングス（現 Apple Japan合同会社）が輸入した携帯型音楽プレーヤーについて（管理番号：A201600389）

①事象について

有限会社アップルジャパンホールディングス（現 Apple Japan合同会社）（法人番号：3011103003992）が輸入した携帯型音楽プレーヤー「iPod nano」（第一世代）を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品の対応について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2010年（平成22年）8月11日に、「iPod nano」（第一世代）の登録ユーザーに対して注意喚起するとともに、対象機種に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ウェブサイトにも掲載しました。

また、2011年（平成23年）11月12日から対象機種の無償交換を実施し、対象機種を有する登録ユーザーに電子メールによる一斉連絡を行うとともにウェブサイトに掲載し、2013年（平成25年）3月15日に登録ユーザーに再度連絡を行いました。

さらに同社は、同年10月23日から同社のソフトウェア（iTunes）を使用して、対象機種の登録ユーザーに無償で製品交換を行っていることを告知しています（対象機種をパソコンに接続すると、対象機種の登録ユーザーにおいては、無償製品交換の対象である旨のメッセージがiTunesを通して表示されます。iTunesは、音楽や動画を再生及び保管等するためのソフトウェアで、音楽や動画などをダウンロードして管理する際に使用するものです。）。

③対象製品：製品名、機種・型式、販売期間、販売台数

製品名	機種・型式	販売期間	販売台数
iPod nano （第一世代）	MA004J/A	2005年9月～2006年12月	708,000
	MA005J/A		393,000
	MA099J/A		424,000
	MA107J/A		287,000
	MA350J/A		204,000
	MA352J/A		106,000
合 計			2,122,000

2011年（平成23年）11月12日から無償交換を実施
回収率：12.5%（2016年9月30日時点）

<対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600389）発生以前の、当該製品における交換対象となる2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	1	火災	2012年度	7	火災
2015年度	1	火災	2011年度	6	火災
2014年度	2	火災	2010年度	6	火災
2013年度	6	火災			

<対象製品の外観>



<対象製品の確認方法>

- 1) 表面がプラスチック、裏面が銀色の金属でできています（これより後の世代のiPod nanoは、表面・裏面ともに金属製です。）。
- 2) 製品本体トップメニューから、「設定」→「情報」→「モデル」を選択し、機種・型式を確認できます。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Apple Japan合同会社

電話番号：0120-27753-5

ウェブサイト：http://www.apple.com/jp/support/ipodnano_replacement/

(アップルサポート関連ページへのアクセス方法)

(i) Apple Japan合同会社トップページ (<http://www.apple.com/jp/>) 上段の「サポート」をクリック。

(ii) サポートページ (<https://support.apple.com/ja-jp>) 下部の「交換/リペアエクステンションプログラム」のうち「iPod nano(第1世代) 交換プログラム」をクリック。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600393	平成28年10月10日	平成28年10月19日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	GT-2012SAWX	株式会社ノーリツ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	新潟県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600387	平成28年3月15日	平成28年10月17日	自転車	クロスライン30R	株式会社マルイ(輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品のフロントフォークが破断し、転倒、左ひざを負傷した。現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年10月14日
A201600388	平成28年9月30日	平成28年10月17日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	VBPC355A2	パナソニック株式会社	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	宮城県	
A201600389	平成28年9月9日	平成28年10月17日	携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA005J/A	有限会社アップルジャパンホールディングス(現 Apple Japan 合同会社)(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年10月5日 平成23年11月12日から無償交換を実施(特記事項を参照) 回収率:12.5%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600390	平成28年9月30日	平成28年10月18日	エアコン(室外機)	R32ASS	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	製造から15年以上経過した製品 平成28年10月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600392	平成28年10月7日	平成28年10月18日	蓄熱式電気暖房器	ETS-200TEJ	日本スティーベル株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岩手県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600391	平成28年9月30日	平成28年10月18日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	高知県	平成28年10月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

自転車（管理番号：A201600387）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A201600388）



エアコン（室外機）（管理番号：A201600390）



蓄熱式電気暖房器（管理番号：A201600392）

